

## 添付資料の概要について

### 1 犯罪情勢及び交通事故情勢について

#### (1) 県内の犯罪情勢について (資料 2)

近年、刑法犯認知件数は増減を繰り返しながらも減少傾向にある中で、令和5年は前年と比較して2割弱増加している。

令和5年の特殊詐欺被害は、令和5年末時点で、**認知件数34件、被害額約6,581万円**であり、前年と比較して、いずれも増加している。

被害者の約5割は高齢者であることから、次年度は、高齢者の特殊詐欺被害対策を強化する必要がある。

#### (2) 県内の交通事故情勢について (資料 3)

令和5年の事故**死者数は23名**で、統計が残る昭和27年以降最少となり、高齢者の事故死者数は11名で前年の約半数である。

その一方で高齢者による事故件数は増加していることから、今後も事故防止対策を推進することが必要である。

### 2 総会資料概要について

#### (1) 安全安心まちづくり功労団体等表彰、ポスター入選作品の表彰について (資料 4 P2～8)

審査の結果、功労表彰は7件(団体2、個人5)を選定。

ポスター入選作品は各部門最優秀賞・優秀賞各1点、小学生の部佳作2点、中学・高校生の部は佳作4点を選定。

いずれも総会当日に表彰予定。

#### (2) 新規参加構成員について (資料 4 P26)

本年度は、「パナソニック マーケティング ジャパン株式会社中四国社」及び「株式会社エフエム高知」が入会、総会当日紹介予定。

#### (3) 令和5年度の取組実績について

資料 4 P13のとおり。

#### (4) 令和6年度の重点テーマについて (資料 4 P14)

令和5年度の取組の結果、課題もあり、継続して取り組む必要があることから、令和5年度のテーマを引き継ぐこととする。

#### (5) 令和6年度の事業計画について (資料 4 P15)

令和5年の取組に加えて、新たに、インターネット広告を用い、幅広い世代に向けて安全安心まちづくりに関する広報等を行う。

#### (6) 役員の改選について

資料 4 P16～17のとおり

#### (7) 規約の一部変更について (資料 4 P18～20)

幹事会について、コロナ禍などの情勢時には書面審議による決議を行ってきたが、代表幹事の判断により書面開催を可能とする旨を規約に明記する。